⑽　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書（一次）及び確認資料（簡易）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出した時に限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒀　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuichi Tsuda, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Ishinomaki Minamihama National Mourning・Prayer Facility (tentative name) Administrative building construction work
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 2 July 2018
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 12 October 2018 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 12 October 2018 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 12 October 2018)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2531

別表１　本入札手続きに係る期間等
　申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。
①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成30年10月12日午後４時まで
②　一次審査の申請書等の提出期限　平成30年７月２日午後３時まで
②′　二次審査の申請書等の提出期限　平成30年８月10日午後３時まで
③　入札の締切　平成30年10月12日午後４時まで
④　開札日時　平成30年10月17日午後１時30分
⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成30年９月21日まで）

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 30 年 6 月 12 日
　支出負担行為担当官
　　九州地方整備局副局長　村岡　　猛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第７号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成30年度新門司沖土砂処分場（Ⅱ期）地盤改良工事（第４次）
⑶　工事場所　福岡県北九州市門司区新門司地先
⑷　工事内容　共通工　浮標灯・標識灯管理・撤去　１式、潜水探査工　潜水探査　１式、海上地盤改良工　ポンプ床掘　約200,000㎥　置換材　約190,000㎥、土捨工　排砂管設置・管理・撤去　１式
⑸　工期　平成31年３月22日まで。
⑹　本工事は、入札時に技術提案等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、一次審査の加算点の合計が上位10者（ただし、10者目の加算点の合計と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階選抜方式の試行工事である。
⑻　本工事は、若手の主任（監理）技術者を専任で指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加申請書の提出者が選択できるものとする。
　若手主任（監理）技術者は、昭和53年４月２日以降に生まれた者とする。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑽　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑿　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⒀　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒁　本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。
⒂　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払を実施する「出来高部分払方式」の試行工事である。
⒃　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
⒄　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
２　競争参加資格
　次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　九州地方整備局における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）にあっては、九州地方整備局における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が1,150点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾土木工事における客観点数が1,150点以上の者であること。）
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、九州地方整備局における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が850点以上